

社協たより

第179号

2018.9.1

点字・墨字版あります

【編集・発行】社会福祉法人 直方市社会福祉協議会 〒822-0034 直方市大字山部616-145
TEL 0949 (23) 2551 FAX 0949 (23) 2552
e-mail: nogata-shakyo@fuga.ocn.ne.jp HP: http://www.nogata-shakyo.org/



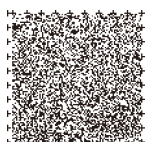
つなげようみんなと..
つなげよう地域と!

直方市立福地小学校の登校風景

もくじ

- 生活困窮者緊急支援事業 2
- 参加法人一覧表 (生活困窮者緊急支援事業)
情報の広場 (障がい者差別解消条例制定)
図書室 (定年後) 3
- お知らせ (直方市社会福祉協議会職員募集/平成30年度
福祉まつり/点字講習会【入門編】開催/赤い羽根
共同募金運動開始/第14回男性介護者のつどい)
ご寄付 4

「早め」の判断・行動は「命」に直結すると実感しました。今回の経験を肝に命じ、これから来るかも知れない災害に備えようと思います。(田中)



七月の豪雨の被害にあわれ、今も大変な日々をおくられている皆様、関係者の皆様にお見舞い申し上げます。

私の住んでいる北校区は、氾濫すると二階まで浸水します。災害の少ないとされていた直方市でもこの時、避難指示が出されました。私は障がいのある息子との避難をためらいました。そのための準備はしていましたが、大雨の中、避難所までの道中やそこで息子が対応できるのかなど、心配ばかりでした。私は「二階に二人でいよう。大丈夫よ。」と思いました。その後、直方市は大きな難は逃れましたが、多くの情報が入っても「どうにかなるのでは」という私の思いは、息子の命さえも奪ってしまうのです。

「早め」の判断・行動は「命」に直結すると実感しました。今回の経験を肝に命じ、これから来るかも知れない災害に備えようと思います。(田中)

kantera

カンテラ

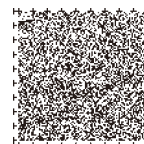


西日本豪雨の時のわたし

この社協たよりは、赤い羽根共同募金の配分金で作成しております。



生活困窮者緊急支援事業



生活困窮者 緊急支援事業とは

何らかの理由で生活が窮乏状態となった人に対して、改善が見込まれる場合、一時的に住居及び食を提供することで自立を支援する事業です。あくまで他法優先の支援であり、緊急一時的な場合を想定しているため、長期にわたる支援は対象外としています。

食の支援…現物支給です。

住居の支援…原則14日間以内

としています。

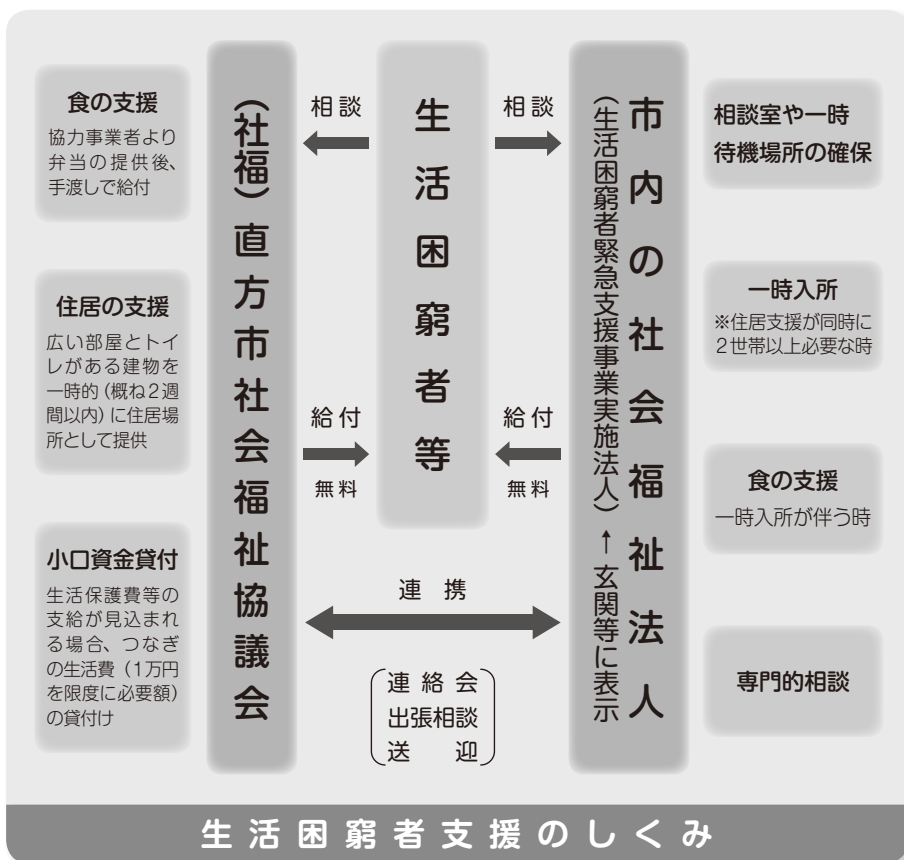
小口資金貸付…後に収入があり返せるという見込みがある人が対象です。返せる見込みがないとわかっていて貸すことは今後の生活を更に苦しくさせてしまう恐れがあるからです。今後の生活の見通しがつかない貸付は行いません。

例えば、食の支援でいうと、急な出費（医療費など）で食費に充てるお金がないということが想定されます。しかし、骨折して料理ができないので治るまでということであれば、他の手立てと一緒に考え、知り得ている情報をお伝えいたします。

なぜ社会福祉法人 が参加するのか

平成28年社会福祉法の改正により、社会福祉法人に公益的な福祉サービスの供給体制の整備と充実

的な担い手としての役割と、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。こうした公益性・非営利性を備えた法人本来の在り方を徹底する観点から、社会福祉法改正後、地域のために



が求められました。しかし、もともと社会福祉法人はより高い公共性と、社会福祉の向上を実現する公益性を合わせもつことから、社会福祉事業の中心

取り組むことが明記されました。取組内容は、法人の経営方針や地域の福祉ニーズに応じて様々であり、法人の自主性に委ねられるべきものです。既に法人において実

これからの期待

この事業は平成30年9月1日から開始します。参加法人の施設玄関には「生活困窮者緊急支援事業実施法人」という看板を掲げています。参加法人へ窓口としてご相談していただくことが可能です。

社協だよりをととして、直方市社会福祉協議会だけではなく市内参加社会福祉法人と一緒に事業に取り組むことを、住民に知っていただくことで事業の幅も広がりをみせると思います。各社会福祉法人が運営している事業は様々な分野ですが、だからこそ一緒に考えて考えられることも増えました。各法人の強みや法人同士の繋がり・地域住民との繋がりを大切に、これからも皆様と一緒に住みよい豊かな直方市を考えていきたいと思います。

※3ページ上段参照



生活困窮者緊急支援事業

市内参加社会福祉法人一覧表

法人名	主な事業所名
浄蓮福祉会	浄蓮寺保育園 植木保育園
新生福祉会	新生第一保育園 新生第二保育園
頓野児童福祉会	ポッポ保育園 下境保育園
おんがの会	おんがの保育園 新入ひまわりこども園
むつみ福祉会	感田保育園
丸山福祉会	丸山保育園
萬福寺福祉会	萬福寺さくら保育園
子育ての里福祉会	若草保育園
のぞみ福祉会	障害者支援施設 のぞみ園直方
鶴林福祉会	障害者支援施設 つむぎの里
友愛会	障害サービス事業所 明幸学園
緑樹会	直方リハビリセンター多機能型事業所
恵寿会	ケアハウス めぐみ
丹頂会	経費老人ホーム 丹頂園
誠光会	特別養護老人ホーム 長光園
佳寿会	就労継続支援B型事業所 スマイル直方
正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ湯野原 サービス付き高齢者向け住宅 あべりあ福智の丘福智の里
直方援護会	養護老人ホーム 芳寿園
薫風会	障害者支援施設 たかみ学園

※平成30年8月15日現在（順不同・敬称略）

現時点で参加意向を示している社会福祉法人もありますが、事務手続き上などの理由で検討中ということもありますので、順次参加する社会福祉法人は社協だよりにて広報していきます。

情報 の 広 場

「直方市障がい者差別解消条例」（通称）が

7月から施行されました

一昨年4月に施行した『障害者差別解消法』の趣旨を踏まえて、直方市は「障がいによる差別を解消し共生社会をめざす直方市条例」を、県内では政令市に次いで6月に制定しました。

目的としては、差別のない社会の実現を目指し、障がい者への差別の解消を推進することにより、障がいのある人もない人も全ての人が個人として尊重される共生社会を実現するために定められました。

障がいを理由とする差別の禁止

「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されています。

「不当な差別的取扱い」とは、障がいを理由に、正当な理由なくサービスや各種機会の提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることです。

また「合理的配慮の不提供」とは、障がい者から何ら

相談体制

障がいを理由とする差別に関する相談は「障がい者基幹相談支援センターかんのん」などで受け付けています。相談機関にて解決が難しい場合には、市長が助言やあつせんを行う事案か、「直方市障がい者差別解消調整委員会」が適否を判断した後に、解決を図ります。

（藤田）

図書室

「定年後」

五十歳からの生き方

終わり方

著者 楠木 新

発行所 中公新書



終わりなければすべてよし。50代になると、自分は今もうロートルだと思ひ込んでいる会社員も少なくない。でも、60歳からの人生における自由時間は8万時間もある。これは20歳から働いて60歳まで40年間勤めた総実労働時間よりも多いのである。

定年後の持ち時間は決して少なくない。若い時に華々しく活躍する人も多い。それはそれで素晴らしい。ただ悲しいことに、人は若い時の喜びをいつまでも貯金しておくことはできない。大会社の役員であったり、会社を辞めれば「ただの人」である。一方で、若い時には注目されず、中高年になっても不遇な会社人生を送った人でも、定年後が輝けば過去の人生の色彩は一変する。

そういう意味では「人生は後半戦が勝負」なのである。

（広田）

直方市社会福祉協議会職員を募集します

〈事務局 正規職員〉

- 採用予定数 1名
- 受験資格 下記の全てに該当する人
 - *平成5年4月2日以降に生れた人
 - *社会福祉士の資格を有する人、又は社会福祉士国家試験の受験資格を有する人
 - *普通自動車運転免許を有する人、又は採用までに取得見込みのある人
- 試験日程 1次 11月3日(土・祝) 2次 11月23日(金・祝)
- 申込受付期間 9月18日(火)～10月17日(水)まで
 - *募集要項・申込書は、直方市社会福祉協議会事務局、又はホームページ <http://www.nogatashakyo.org/> から入手できます。(郵送可)
- 問い合わせ 直方市社会福祉協議会 TEL0949 (23) 2551

「平成30年度福祉まつり」開催します

毎年多くのボランティアの方々に支えられて開催している福祉まつりです。

各種ステージや手話コーラス、見えにくさ体験・車いす体験・高齢者体験などの各福祉体験コーナー、おいしい食べ物や物販など催し物が目白押しです。

どなたでも自由に参加できますので、ぜひお気軽に遊びに来てください。

- と き 平成30年10月28日(日)
9時30分から14時30分(予定)
- と ころ 直方市体育館(直方市直方674-25)
*JR直方駅から(まで)の無料送迎バスを下記のとおり運行します。
行き…JR直方駅発 第1便:8時30分 第2便:9時10分
帰り…直方市体育館発 福祉まつり終了15分後
- 問い合わせ 直方市社会福祉協議会 TEL0949 (23) 2551

点字講習会(入門編)受講者募集

点字の基礎を学び、実際に点字を打ち、点字の文章を訳すまでを学習します。点字や視覚障害について、一緒に学びませんか。

- と き 平成30年10月4日(木)から11月22日(木)までの毎週木曜日(全8回) 10時から12時まで
*全てに参加できなくても受講できます。
- と ころ 直方市総合福祉センター
(直方市大字山部616-145)
- 参加費 テキスト代として300円
- 募集人員 20人
- 主 催 点訳サークルきつつき
- 協 力 直方市社会福祉協議会
- 問い合わせ 直方市社会福祉協議会 TEL0949 (23) 2551

編集後記

最近「終活」という言葉を耳にするようになりました。人は誰でも人生の終わりを迎えるわけですが、思い通りに生きるには、あらかじめ人生をどうしたいのか、何を残すのか、お墓や預貯金の事も大切ですが、自身のエンディングノートを作っておく、家族に対する感謝や様々なメッセージ、いつ終わるか分からない自分の人生を終わらせない、逆算して今日をどう生きるのかを考えてみては如何でしょうか。(石黒)



「赤い羽根共同募金運動」が始まります

赤い羽根のホームページ

<http://www.akaihane.or.jp/>

今年も10月1日から12月31日までの3ヶ月間、赤い羽根共同募金運動が全国で一斉に展開されます。

赤い羽根共同募金は、民間の社会福祉事業を支援するための募金として社会福祉法に位置づけられ、市内の高齢者、障害者、子どもたちやボランティア活動など、様々な地域の福祉活動を支えています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

第14回男性介護者のつどい 参加者募集

介護苦によって孤立することのない地域を目指し、今回はみずほ内科・歯科クリニックの認知症サポート医 輪田順一副院長を交えて、日常生活の悩みなどを意見交換します。

- と き 平成30年10月6日(土) 10時から12時
- と ころ 直方市総合福祉センター
(直方市大字山部616-145)
- 対象者 男性介護者の人(奥様やご両親などを介護している人。もしくはその経験をされた人)
- 共 催 認知症の人と家族の会直方
- 申込み TEL・FAX・メールなど
- 問い合わせ 直方市社会福祉協議会
TEL0949(23)2551 FAX0949(23)2552
E-mail nogata-shakyo@fuga.ocn.ne.jp

●下境 梶木 和江
●植木 山本 善行
●上新入 (故)上野 操
●頓野南 史夫
●香典返し寄付金

香典返し寄付金

平成30年5月11日から平成30年8月10日
6件 合計金額 110,000円
(お名前は承諾された方のみ掲載、敬称略)

ご寄付

ありがとうございます。

